

くにとみちょう

# 議会だより



No.193

令和4年5月2日発行

法華嶽公園  
しゃくなげ満開  
令和4年4月上旬撮影

## 【第1回定例会(3月)】

- ☆令和4年度当初予算決定 総額156億8077万円 ..... 2ページ～
  - ◆承認(専決処分：補正予算) ◆令和3年度一般会計、特別会計の補正
  - ◆条例(男女共同参画条例制定、税条例一部改正等) ◆同意(監査委員選任)
- ☆常任委員会質疑内容 ..... 8ページ～
- ☆一般質問(4議員) ..... 16ページ～

## 【第1回臨時会(1月)】

- ☆令和3年度一般会計補正予算(第10号) ..... 7ページ～  
住民税非課税世帯等臨時特別給付金・子育て世帯への臨時特別給付金 支給のための経費

# 積極的な予算編成！

3月  
定例会

〔一般会計〕

◆主な新規事業

- ・子どもセンター増築工事
- ・木のぬくもりを感じる町づくり推進事業 2,500千円
- ・移住検討支援業務委託 258千円
- ・敬老バスカード事業委託 2,614千円
- ・危険空家等解体事業費補助 1,000千円
- ・スマート農業推進事業費補助 5,000千円
- ・竹林整備促進事業 4,068千円
- ・学校運営協議会の設置 396千円
- ・アフターコロナ新事業展開支援事業費補助 1,000千円
- ・保育士等処遇改善臨時特例事業補助 15,291千円
- ・くにとみ応援消費プレミアム付商品券発行事業補助 40,500千円

◆その他(拡充)

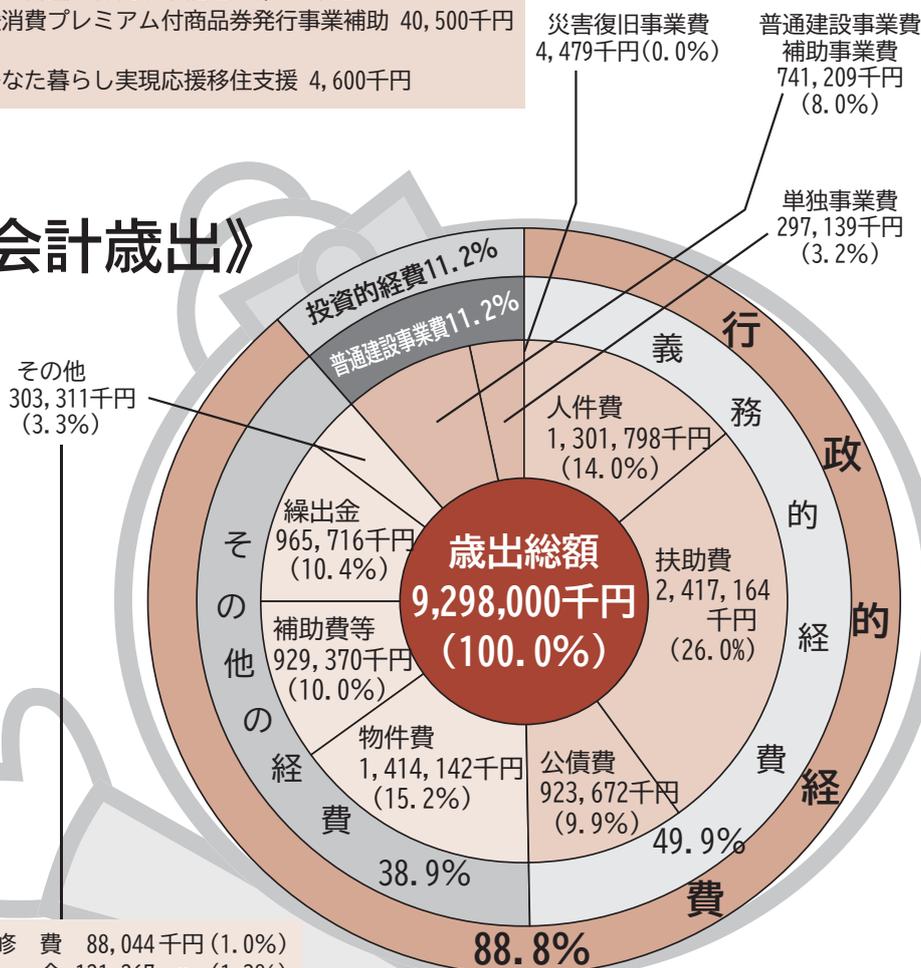
- ・移住支援、ひなた暮らし実現応援移住支援 4,600千円



3月定例会は、2月25日から3月11日までの15日間の会期で開かれ、初日に町長が施策方針を述べました。一般会計予算のほか29議案について審議され、全て原案のとおり承認・可決・同意しました。また、一般質問では、4人の議員が活発な議論を展開しました。

新年度予算に対する委員会の審査内容は8～15ページに、一般質問は16～19ページにそれぞれ掲載しています。

## 《一般会計歳出》



- |             |           |        |
|-------------|-----------|--------|
| ① 維持補修費     | 88,044千円  | (1.0%) |
| ② 積立金       | 121,267 " | (1.3%) |
| ③ 投資・出資・貸付金 | 84,000 "  | (0.9%) |
| ④ 予備費       | 10,000 "  | (0.1%) |

令和4年度予算総額  
156億8,077万円

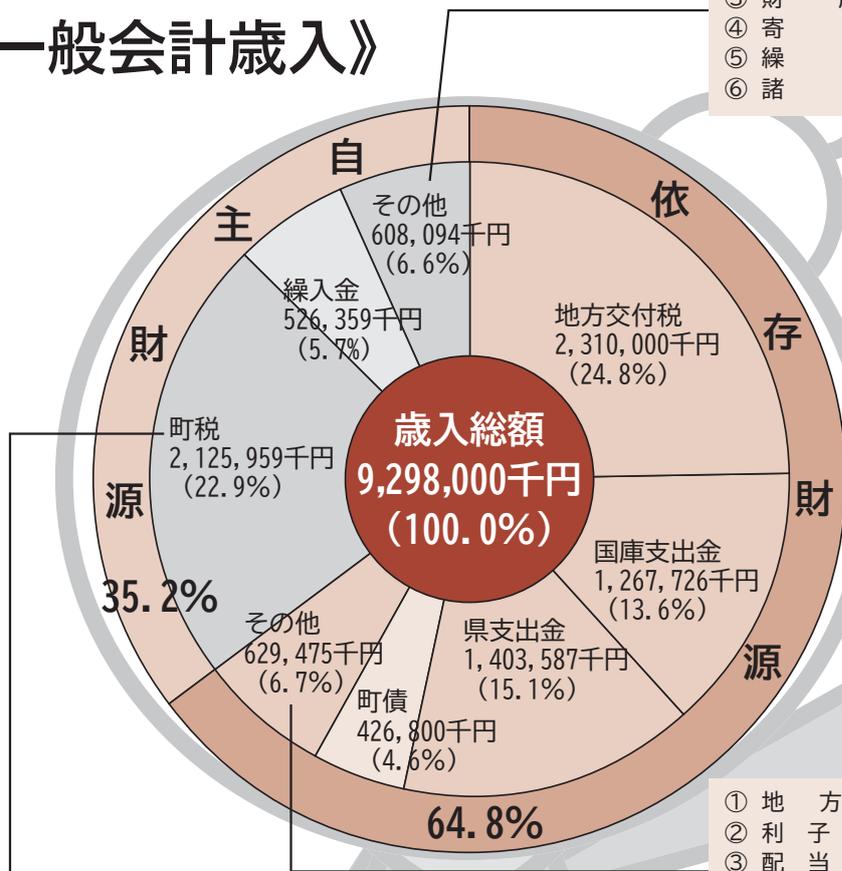
前年比  
3.6%増

# コロナ禍でも

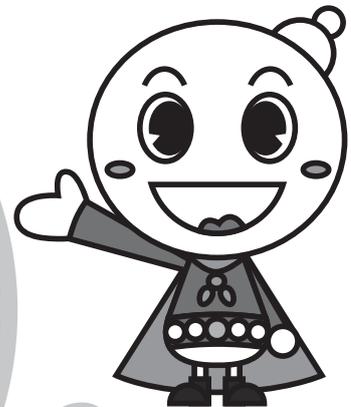
一般会計予算額（歳入・歳出）【賛成全員で可決】

92億9,800万円(5.8%増)

## 《一般会計歳入》



- ① 分担金及び負担金 63,542千円 (0.7%)
- ② 使用料及び手数料 109,696 " (1.2%)
- ③ 財産収入 30,995 " (0.3%)
- ④ 寄附金 200,000 " (2.2%)
- ⑤ 繰越金 10,000 " (0.1%)
- ⑥ 諸収入 193,861 " (2.1%)



- ① 町民税 691,886千円 (7.4%)
- ② 固定資産税 1,223,951 " (13.2%)
- ③ 軽自動車税 87,548 " (1.0%)
- ④ 町たばこ税 122,574 " (1.3%)

- ① 地方譲与税 128,264千円 (1.4%)
- ② 利子割交付金 875 " (0.0%)
- ③ 配当割交付金 3,681 " (0.0%)
- ④ 株式等譲渡所得割交付金 2,997 " (0.0%)
- ⑤ 法人事業税交付金 22,907 " (0.3%)
- ⑥ 地方消費税交付金 441,940 " (4.8%)
- ⑦ ゴルフ場利用税交付金 4,174 " (0.0%)
- ⑧ 自動車取得税交付金 1 " (0.0%)
- ⑨ 環境性能割交付金 9,442 " (0.1%)
- ⑩ 地方特例交付金 12,563 " (0.1%)
- ⑪ 交通安全対策特別交付金 2,631 " (0.0%)

特別会計等当初予算	会計名	予算額 (前年度対比)	採決の結果
	公共下水道事業特別会計	3億5,400万円 (4.2%増)	賛成全員で可決
	綾川雑用水管理事業特別会計	960万円 (33.3%増)	賛成全員で可決
	国民健康保険事業特別会計	25億5,740万円 (1.1%増)	賛成全員で可決
	後期高齢者医療特別会計	2億4,720万円 (5.6%減)	賛成全員で可決
	介護保険特別会計	25億3,320万円 (1.1%増)	賛成全員で可決
	水道事業会計	6億8,137万円 (4.2%減)	賛成全員で可決

# 承認

【賛成全員で承認】

## 〔専決処分〕

◇専決処分(令和3年度国富町一般会計補正予算(第11号)について)

### 町内飲食店等に対する協力を追加

#### 〔主な内容〕

県下すべてが「まん延防止等重点措置区域」に指定され、1月25日から2月13日まで飲食店等への営業時間短縮等の要請がされたため、営業活動に影響が生じる町内飲食店等に対する協力を追加するもの。

▽新型コロナウイルス感染症緊急対策営業時間短縮要請等協力金事業補助金

#### 〔補正額〕

3900万円

#### 〔予算規模〕

100億7648万4千円

# 議案

## 〔補正予算〕

◇令和3年度国富町一般会計補正予算(第12号)について

### 保育士等処遇改善臨時特例交付金等を追加

#### 〔主な内容〕

新型コロナウイルス感染症拡大による県の「まん延防止等重点措置」の期間延長に伴う飲食店等への営業時間短縮協力金の追加や、国の補正予算で措置された事業の追加、実績見込みによる国・県及び町単独事業の増減、基金の積み立てを主に行うもの。

〔国の補正予算に伴う事業〕

保育士等処遇改善臨時特例交付金のほか、行政手続きのオンライン化の一環で転入・転出手続きをオンライン上で可能と

するためのシステム改修、地籍調査事業、大規模盛土造成地変動予測調査事業に要する経費の追加。

産物流通対策推進協議会補助金、総合町民祭補助金、法華嶽公園少年少女剣道大会補助金などを減額。

#### 〔新型コロナウイルス感染症対策〕

飲食店等への営業時間短縮協力金の追加、緊急対策経済影響事業者支援事業費補助や、緊急対策商工業者支援金など実績に基づく減額。

〔基金積み立て〕  
見込まれる歳計剰余金の一部や基金運用の益金を各基金に振り分け、ふるさと納税の寄付金の一部を元気づくり基金に積立てる。

#### 〔国・県制度事業〕

障害者自立支援給付費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業費補助金などの追加。

〔賛成全員で可決〕  
◇令和3年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

特定教育・保育施設給付委託料、重度心身障害者医療費助成、地域生活支援事業費給付費など実績見込みによる減額。

〔主な内容〕  
歳入は、下水道使用料及び一般会計繰入金などを減額し、前年度繰越金の追加を行うもの。

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金の実績見込みによる減額。

〔町単独事業〕  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度に引き続き、農畜

### 汚泥処理委託料等を追加

〔町単独事業〕  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度に引き続き、農畜

汚泥処理委託料等を追加

汚泥処理委託料等を追加

汚泥処理委託料等を追加

うもの。

【補正額】

114万7千円の減

【予算規模】

3億4135万円

【賛成全員で可決】

◇令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)

### 綾川雑用水管理事業基金積立金を追加

【主な内容】

歳入は、使用料及び手数料を減額し、前年度繰越金を追加するもの。歳出は、基金積立金を追加するもの。

【補正額】

45万円

【予算規模】

765万円

【賛成全員で可決】

◇令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

### 保険給付費等を追加

【主な内容】

保険給付費及び基金積立金の追加等を行うもの。

【補正額】

7691万9千円

【予算規模】

26億1473万8千円

【賛成全員で可決】

◇令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

### 後期高齢者医療広域連合納付金を減額

【主な内容】

後期高齢者医療保険料の確定に基づく後期高齢者医療広域連合納付金の減額及び保険料還付金の追加を行うもの。

【補正額】

777万1千円の減

【予算規模】

2億5422万9千円

【賛成全員で可決】

◇令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算(第3号)

### 介護給付費準備基金積立金を追加

【主な内容】

保険給付費の減額及び基金積立金の追加等を行うもの。

【補正額】

1395万2千円

【予算規模】

25億5601万5千円

【賛成全員で可決】

### 〔条例改正等〕

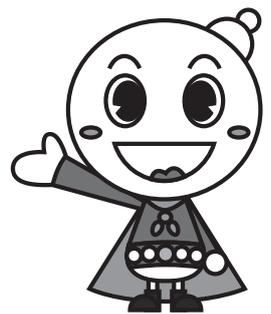
◇国富町男女共同参画条例の制定について

### 男女共同参画審議会を設置して推進

【主な内容】

男女共同参画の推進を図るため、この条例を制定するもの。

【賛成全員で可決】



◇国富町税条例の一部を改正する条例について

### 空家等除去後に引き続き固定資産税を減免

【主な内容】

空家等除去後の用地に対する固定資産税の減免を行うため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

### 期末手当を0・15月分引き下げ

【主な内容】

国の人事院勧告に伴い、令和4年度分からの期末手当の額を0・15月分、再任用職員は0・1月分引き下げるため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町法華嶽公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

### 法華嶽公園を利用しやす

【主な内容】

法華嶽公園及び多目的運動広場をより有効活用するため、料金改定などを含めた関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】



◇国富町空家等対策の推進に関する条例の制定について

**管理されていない空家等があれば情報提供を**

【主な内容】

空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、必要事項を定めることにより、空家等の適切な管理を図り、空家等に対する施策を推進するため、条例の制定を行うもの。

【賛成全員で可決】

【工事請負契約】

◇令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）の変更について

**工事請負額を増額変更**

【主な内容】

令和3年6月24日に工事請負契約を締結した建築主体工事について、主に外壁改修箇所が増加及び図工室を多様な学習形態に対応するための室内環境整備を行う必要が生じたので、工事請負額を増額変更するもの。

【賛成全員で可決】

【財産の処分】

◇財産の処分（旧宮崎県中部地区衛生組合に係る土地売却）について

**町所有の土地の持分を宮崎市へ売却**

【主な内容】

令和2年3月31日をもって宮崎県中部地区衛生組合が解散したことに伴い、国富町が所有する土地の持分を宮崎市に売却するもの。

【賛成全員で可決】

【町道の廃止】

◇町道の廃止について

**加藍尾（がらんこ）下ため池堤体天端区間の町道を廃止**

【主な内容】

加藍尾下ため池堤体の構造及び通行者の安全性を考慮し、堤体天端区間の町道を廃止するため、本路線を全部廃止するもの。

【賛成全員で可決】

【町道の認定】

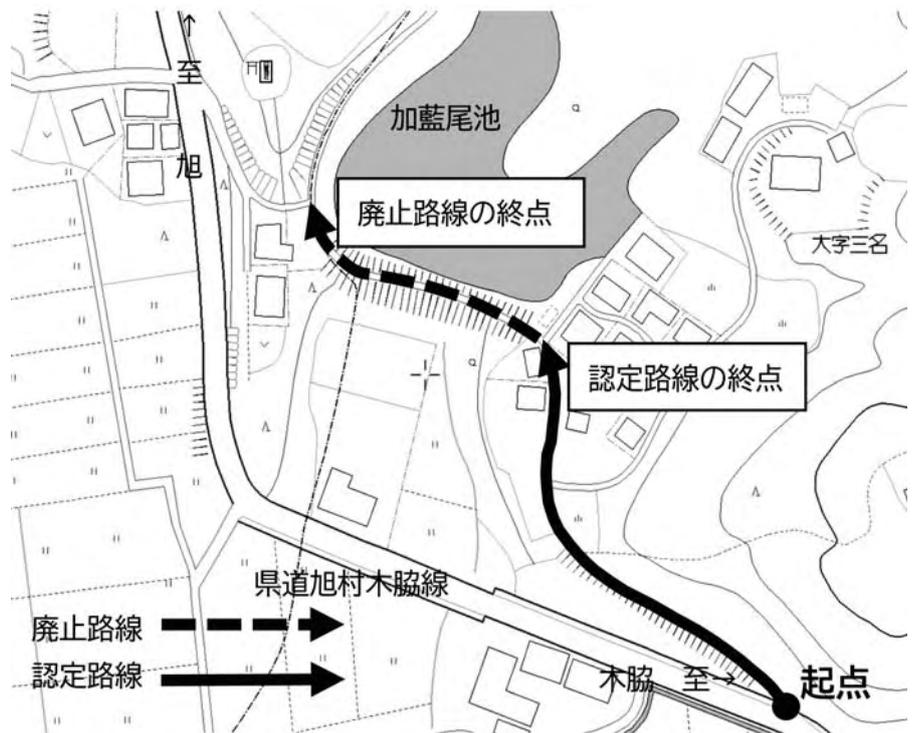
◇町道の認定について

**加藍尾下ため池の堤体天端区間を除いた部分を町道に認定**

【主な内容】

加藍尾下ため池の堤体天端区間を除いた部分を新たに町道として認定するもの。

【賛成全員で可決】



## 同意

◇監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

**監査委員に山口孝氏を再度選任**

〔主な内容〕

令和4年5月29日に任期満了となる監査委員を再度選任するため、議会の同意を求めるもの。

〔再任〕

山口 孝氏（尾園）

【賛成全員で同意】

## 議員発議

◇国富町議会会議規則の一部を改正する規則について

**議会欠席事由に「育児」や「介護」等を明記**

〔主な内容〕

令和3年2月に「標準」町村議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、欠席事由等の明文化及び請願にかかる押印規定の見直し等を行うため、規則の一部を改正するもの。

【賛成全員で可決】



◇ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求めめる決議

**ロシアの軍事侵攻に抗議、早急に平和的対応を**

〔主な内容〕

ロシアは2月24日、ウクライナへの全面的な侵攻を開始し、今も、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けており、容認できないため、本町議会は、ロシア軍による攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちにすべての軍隊を完全撤退させること、及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について、万全を尽くされるよう強く要請する。

【賛成全員で可決】



## 第1回臨時会議案

令和4年第1回臨時会を1月18日に開催し、令和3年度補正予算1件を審議。原案のとおり可決しました。

## 議案

### 〔補正予算〕

◇令和3年度国富町一般会計補正予算（第10号）について

**住民税非課税世帯等に10万円給付**

〔主な内容〕

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、生活・暮らしの支援を行う必要があることから、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円の住民税非課税世帯等臨時特別給

付金を給付するため、必要な経費を計上するもの。

また、子育て世帯への臨時特別給付金は、所得制限による「給付の対象外となる世帯」や、離婚により給付金を受け取れなくなった「ひとり親家庭」への給付にも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が認められたことから、給付金対象世帯を拡大し、全ての子供たちに対して公平な給付を行うため、必要な経費を追加するもの。

〔補正額〕

4億367万6千円

〔予算規模〕

100億3748万4千円

【賛成全員で可決】

災害救助用アルミ製  
ボート購入



総務厚生常任委員会  
飯干 富生 委員長

【現地審査：役場庁舎屋上 太陽光発電パネル】

**A** 行政関係では、個人情報  
の保護に関する法律の改  
正に伴う個人情報ファイル

**Q** 令和4年度の新規事業  
は。

簿システムを導入する。選  
挙関係では、事務の効率化  
及び合理化のため、当日投  
票システム及び投票用紙自  
動交付機を導入する。  
また、防災関係では、消  
防団設備整備費補助金31万  
8千円を活用し、これまで  
のゴム製ボートではなく、  
災害時に迅速な対応ができ  
るよう2分割組み立て式の  
アルミ製の災害救助用ポー  
トを1艘購入する予定であ  
る。

**Q** 消防小型動力ポンプ積  
載車購入については。

**A** 令和元年度から更新を  
行っているが、令和3年度  
は、車種のモデルチェンジ  
により、年度内の納車が困  
難となったため、見送ること  
になった。これまで購入し  
た積載車とは、外観や仕  
様が多少変更になるが、消  
防団活動に十分な機能、装  
備等を有する積載車を購入  
する予定である。

アフターコロナへの  
取り組み

企画政策課

**Q** アフターコロナ新事業  
展開支援事業費補助金につ  
いては。

**A** 新型コロナウイルス感  
染症の影響に伴う町内小規  
模事業者の事業回復と事業  
継続を図るため、新商品開  
発・新事業展開に対する設  
備導入及び新たな販路開拓  
に係る費用の一部を補助す  
るもので、補助対象経費は  
10万円を超えるものとし、  
補助率は2分の1、上限額  
は20万円である。



**Q** くとみ応援消費プレ  
ミアム付商品券発行事業補  
助金については。

**A** 新型コロナウイルス感  
染症拡大に伴い、町内経済  
が低迷していることから、  
宮崎県と連携して30%のプ  
レミアム付商品券発行事業  
を実施することで、町民の  
消費喚起を促し、本町経済  
の回復を図りたい。販売セツ  
ト数は、1万2500セツ  
トで、経済効果額は1億6  
250万円になる見込みで  
ある。

**Q** 移住検討支援業務委託  
料については。

**A** 新型コロナウイルス感  
染症の影響で都市部から地  
方への関心が高まる中、本  
町への移住定住の促進を目  
的とする新規事業で、町内  
宿泊施設に物件探しや地域  
情報の提供を委託すると  
もに宿泊費の一部を支援す  
る。

## 町営住宅の維持管理 を効率的に

### 財政課

**Q** 公用車として導入した電気自動車の実証実験については。

**A** 出光興産(株)、日本ユニシス(株)、並びに(株)スマートドライブとの連携により、太陽光発電、定置型蓄電池と電気自動車(EV)による再生エネルギーの地産地消プロジェクトのほか、災害時における適応能力の向上を目指すためのモデル事業で、脱炭素社会の実現に向けたエネルギーコストや環境負荷の低減に加え、経常的経費の削減や公用車の効率的かつ効果的な運用管理を目指した取り組みである。

**Q** 建物の老朽化や入居者の高齢化が進む町営住宅の維持管理については。

**A** 令和2年度に国富町営住宅等長寿命化計画を改定し、予防保全管理や、長寿命化に資する改善を推進していくため、財政等を考慮した事業計画の見直しを行い、町営住宅等の適正な管理運営のあり方と長寿命化に向けた取り組み等を整理したところであり、引き続き、社会情勢の変化や国・県の動向等も踏まえ、適宜見直しを行いながら対応していきたい。

— 今後とも入居者の高齢化が進む中にあるのは、町営住宅の集約化や、空き住戸を活用した移住定住の推進、またそのための入居要件の緩和、さらに町営住宅等の効率的な維持管理を図るための民間委託の導入についても検討してもらおうよう要望した。

## 家屋除去後も特例措置 延長

### 税務課

**Q** 町が実施する空家等対策を推進する上での支援については。

**A** 今定例会に上程している条例改正(案)を基に、住宅用地に対する課税標準の特例措置を、家屋除去後も数年延長する要綱等を整備するものである。

— 予算には計上されていないが、空家等対策の推進に向け効果のある取り組みとなるよう要望した。

**Q** 固定資産土地評価システム業務委託料の増額については。

**A** 固定資産税の課税は、その適正化や均衡化、公平化を図るために、法に基づく地価調査や調査報告書等作成を実施する必要がある。専門業者へ委託している。

固定資産の評価替えについては3年のサイクルで行う中で、2年目においては「標準宅地鑑定評価業務」

を実施する必要がある。令和4年度はその実施年度になるためである。



【現地審査：防火水槽新設工事(向陽)】

## 母子保健事業の充実を

### 保健介護課

#### 〔一般会計〕

**Q** 母子保健における、栄養強化事業の概要は。

**A** 低所得世帯で栄養強化が必要と認められた妊産婦・乳児を対象に牛乳・粉ミルクを支給する事業である。

**Q** 産後ケア宿泊型事業の概要は。

**A** 家族等から産後の援助を受けられないなど、特に支援を必要とする母子を対象として、7日間を上限に医療機関に宿泊してもらい、保健指導・授乳指導などを行う事業である。

#### 〔特別会計〕 〔国民健康保険事業〕

**Q** 傷病手当金については。

**A** 令和4年度も認知症の早期対応や早期診断に向け

**A** 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し休業の間手当を支給するもので、令和2年度から制度を開始している。支給額は直近の収入等で算定し、令和4年度は年間15人分100万円を計上している。

#### 〔後期高齢者医療〕

**Q** 保険料の収納については。

**A** 予算計上時点での元年度分未納は15件であったが、現時点での未納は4件。不能欠損の時効が2年であり、時効前未納分の徴収が優先になることから、令和4年度も引き続き早期の未納徴収と特別徴収への移行推進を徹底していきたい。

#### 〔介護保険〕

**Q** 認知症予防教室の内容については。

た体制を整えるため「現役クラブ」と「ここから体操教室」の二つの教室を実施する。「現役クラブ」は、男性を優先とした運動教室で、事前・事後の体力測定や認知症講座及び認知機能の検査を取り入れながら、



【現地審査：子どもセンター増築工事（川上）】

### 高齢者外出支援に敬老バスカード

#### 福祉課

**Q** 敬老バスカード事業委託料26万4千円及び敬老バスカード交付事務委託料7万2千円の概要については。

**A** 高齢者の外出支援として、70歳以上の方が、「敬老バスカード」に登録し、町内バス停留所を起点とした一路線で乗り降りした場合は、100円で利用できる事業とその交付に係る事務委託料である。

筋力トレーニングを中心に17回の実施予定である。また、「ここから体操教室」は、認知機能の低下がみられる方や軽度の認知症の方を対象に実施していくもので、認知機能低下を抑制するための体操やモノづくり、当事者家族には交流会を行っていく。

**Q** 遊具施設安全点検手数料の内容については。

**A** 2年計画で、町内児童遊園21か所の遊具74基について、安全点検を実施するもので、点検結果を踏まえ今後の対応を検討する。

**Q** 子どもセンター増築工事の内容及び児童館の主な修繕料については。

**A** 新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施するもので、増築工事については、子育て支援の利便性を図り、センター南側に専用のプレハブを設置するものである。修繕料については、児童館・子どもセンター4か所全ての施設で、トイレを洋式化し、男子小便器などをセンサー方式に改修するものである。

### 葬祭場改修中も業務継続

#### 町民生活課

**Q** 戸籍総合システム改修委託料については。

**A** マイナンバーを戸籍事務でも活用できるよう、令和2年度から連携作業が行われ、令和4年度に、戸籍届書を役場で受付後、宮崎地方事務局へデータ送信ができるようにシステム改修を行う。

システム改修完了後は、全国の戸籍の検索ができるようになり、町外に戸籍のある方も、国富町役場で証明書の発行ができるようになる。

**Q** 東諸葬祭場改修工事1億3千万円の財源及び工事期間等については。

**A** 財源については、町債の衛生債として1億円を計上し、充当残については、一市二町の負担額を算出し、

国富町、宮崎市、綾町で負することになる。  
また工事期間については、令和4年度の単年度で行い、

火葬業務は、工事期間中も休止せずに行う計画である。



【現地審査：東諸葬祭場改修工事（向高）】

**Q** 廃棄物処理委託料については。

**A** 東諸葬祭場待合ホールで使用されていた備品の処理委託料である。リサイクル等を検討し、できる限り歳出を抑えていきたい。

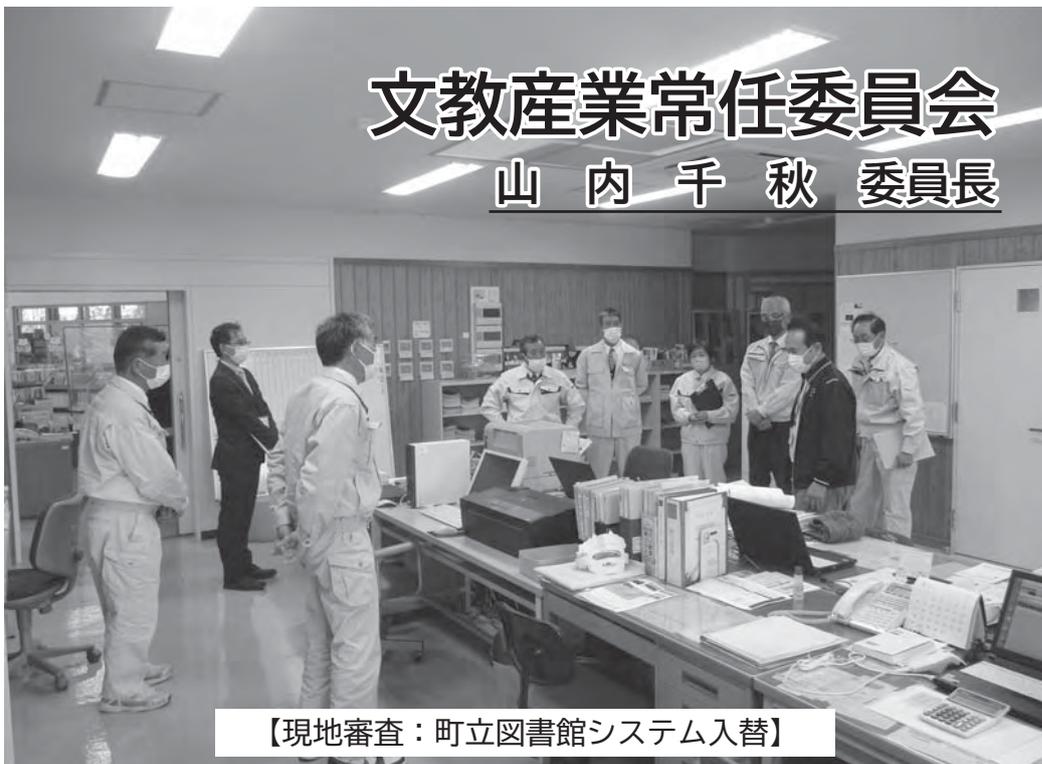
#### 口座振替納付を推進

**Q** 全会計の収納手数料については。

**A** 水道会計を除き窓口収納、口座振替、コンビニ収納の3つの方法があるが、近年は、コンビニ収納が増加傾向にある。収納手数料単価は、口座振替がコンビニ収納の約6分の1と安価である。

「便利かつ確実に経費削減になる口座振替納付を更に推進するよう要望した。」

# 文教産業常任委員会 山内千秋委員長



【現地審査：町立図書館システム入替】

## フツ化物洗口開始を 目指す

教育総務課

学生に対し、集団でフツ化物洗口を実施し、虫歯予防を図る。

今後、保護者への説明会、実施希望調査を経て、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、事業開始を目指したい。

**Q** 本町における学力向上対策については。

**A** 学校と連携しながら、客観的な指標といえる全国や県の調査問題を分析し、学校ごとの達成目標値を設定している。定着が不十分な内容を補完するために、タブレットを使って児童生徒同士で説明をする活動などを取り入れることにより、これからの社会を生き抜くための資質能力の育成を目指している。

**Q** 木のぬくもりを感じる町づくり推進事業については。

**A** 国から交付される森林環境譲与税を活用して、小中学校に県産材を使用した棚やテーブル等を整備する。

— 今後は、自然の中で育つ樹木に直接触れる機会を設け、卒業記念としての植林など、林業体験にも取り組んでもらうよう要望した。

## 4公民館に補助

### 社会教育課

**Q** 自治公民館建設補助金については。

**A** 地区が管理する公民館の維持補修や環境整備に係る経費の一部を補助するもので、令和4年度予算額は、222万1千円で、八幡公民館の屋根改修、金留公民館の外壁改修、森永公民館の空調設置、八代馬場公民

館のフェンス設置など4か所を計画している。

**Q** 図書館システムソフト切替作業については。

**A** 町立図書館では業務を機能的に運営するために、10万冊を超える蔵書管理や個人が利用する図書の貸出及び返却などの業務を行う図書館管理システム及び多くの書籍の中から効率よく購入することが出来る図書購入システムを開館時から導入している。これらのシステムを使用するためのインターネットソフトを、より安全性の高い最新版に切り替える。



## 学校給食会補助金を増額

### 学校給食共同調理場

**Q** 窓ガラス等清掃委託料の増額については。

**A** 通常の清掃箇所は、窓ガラスや換気扇等であるが、令和4年度は3年ごとの場内の天井の清掃を行うためである。

**Q** 学校給食配送業務委託料について、配送車の運転手の配置については。

**A** 配送車2台に対し、5名の運転手を確保しており、緊急時には調理場とスムーズな連絡が取れるように努めている。

**Q** 学校給食会補助金の増額については。

**A** 現在の調理員は、終日勤務10名、半日勤務1名の11名であるが、令和4年度は、アレルギー食の対応等

が必要であることから、全て終日勤務の11名体制として、調理作業での安全性の向上を図っていききたい。

### スマート農業を推進

#### 農林振興課

**Q** 畜産競争力強化整備事業費補助金については。

**A** 肉用牛繁殖施設については、牛舎、堆肥舎、管理棟の建築及び繁殖牛の導入を計画している。

肉用鶏ブレイヤー施設については、2haの用地に15万羽規模の施設を計画している。

―施設整備後は、地域環境が大きく変化することが想定されることから、事前に近隣地区を含め住民の理解を得るよう要望した。

**Q** 竹林整備促進モデル実証事業費補助金及び竹林整備促進事業備品購入費については。

**A** 森林環境譲与税を活用して実施する事業で、近年、特用林産物の減産により竹林の荒廃が増加傾向にあることから、間伐等による再整備を実施するとともに、間伐材の利活用・商品化に向け、地元企業と連携し、実証研究を行うこととしている。

備品購入については、不要な竹を処理する粉砕機や、竹畑化に必要な、かん水装置等を導入し、事業主体へ貸し出すことで、モデル事業に役立てる。

**Q** スマート農業推進事業費補助金については。

**A** 先端技術を活用した機械・機器の普及を図り、農作業の効率化や負担軽減につながるもので、ドローンやトラクターなどに取り付ける自動操舵装置、自走やリモコン式の草刈り機等の機械・機器の導入に対し、補助率3分の1以内、100万円を上限として支援する。



【現地審査：排水路整備（向高）】

## 18組織が活動を予定

### 農地整備課

#### 【一般会計】

**Q** 多面的機能支払交付金事業については。

**A** 本事業は、農業・農村の有する多面的機能が今後適切に維持・発揮されるために、農地・農業用施設の基礎的な保全活動を支援する農地維持支払交付金と、地域住民を含めた活動の推進のため景観形成等を図る共同活動や、老朽化が進む水路等の補修や更新を行う施設の長寿命化のための活動に対しそれぞれ交付される資源向上支払交付金があり、18組織の活動を予定している。

**Q** 農業用施設状況評価業務委託料の内容については。

**A** 防災工事の必要性についての判断に資するため、

専門技術者が池の堤体、洪水吐き、樋管等における漏水・変形等について現地での計測等を行い、その結果に基づき、劣化による農業用ため池の決壊の危険性を評価するものである。町内11箇所の防災重点農業用ため池の内、現在整備中の4池を除く7池（中別府溜池、一丁田溜池、修理ヶ迫溜池、木ノ峰上・下溜池、渡内溜池、大谷下溜池）において、ため池劣化状況評価を委託する。

#### 【特別会計】 〔綾川雑用水管理事業〕

**Q** 雑用水水利権更新業務委託については。

**A** 綾川雑用水管理事業は、綾北川から河川法による許可水利権を取得し給水している。水利権の許可期間は、10年間となっており、令和5年3月で許可期限を迎えるため、今回の更新の中で詳細調査を委託する。なお、財源は、雑用水管理基金からの繰入により実施する。

### 空家等対策審議会 協議

### 都市建設課

**Q** 空家等対策審議会については。

**A** 国富町空家等対策計画の変更や空家等の適正な管理及び利活用に関する事項、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家等の認定及び措置などについて必要な事項の協議を行うものである。地域住民代表、町議会議員及び司法書士、土地家屋調査士、不動産業者、建設業者、建築士等の専門的な知識を有する学識経験者など10人以上で構成され、町長の諮問に応じて開催する。

**Q** 危険空家等解体事業費補助金100万円については。

**A** そのまま放置すれば倒壊等著しく危険又は危険となるおそれのある空家等の



【現地審査：町道側溝改修工事（馬渡）】

解体に対する補助金であり、住宅としての建築物を補助対象とする。

また、建築士の資格を有する職員が、不良度の判定基準に基づき、構造や設備

の破損や腐食の程度を調査したうえで、町が判定する。

―今後、補助対象の物件や補助対象者、補助金の交付申請に係る手続き等を補助金交付要綱に定めるとのこととで、地域住民の生命・財産の保護と生活環境の保全を図る制度となるよう要望した。

## 計画的な配水管布設 替工事を

## 上下水道課

【特別会計】  
〔公共下水道事業〕

Q 浄化センター維持管理

委託料の増額については。

A 技術力の確保、ライフサイクルコストの削減を図るため、浄化センターに係る現段階で委託可能な業務を、包括的に取り組むことで増加した。将来的には、浄化センターに係る全ての維持管理について、包括的な委託も検討していく。

Q 工事請負費のうち機械及び装置更新工事については。

A 曝気装置更新工事、マンホールポンプ更新工事などを予定しており、なかでも13基のうち耐用年数を迎

えた2基を更新するもので、残りの11基についても、年次的に実施していく。

## 【水道事業会計】

Q 令和4年度の布設替工事予定箇所については。

A 令和2年度から継続中の嵐田地区配水管布設替工事、平原地区の住宅団地造成計画に伴う配水管布設替工事ほか計5件の工事を予定している。

―計画的な布設替により、本町水道事業の最重要課題である有収率向上に努めてもらうよう、要望した。

## 〔一般質問〕

# 「町の考えを問う」

## 4議員が登壇

「一般質問」とは…

議員が町の行財政全般にわたり、方針や執行状況、所信などを質問して確かめること。  
【議員1人あたりの持ち時間は45分。】



【現地審査：六日町1号マンホールポンプ場】



ほよせみつひろ  
穂寄満弘 議員が問う

## 不法投棄への指導対策・子育て支援・防犯対策

### 不法投棄を無くせ・ ごみの減量化を

**Q** 道路、空き地、山林等に大量のゴミが不法投棄されている。本町の指導、対策が必要では。

**A** 町長 町では必要に応じて「広報くにとみ」や回覧での周知、パトロールなどを行い、不法投棄対策に努めている。さらに通報が寄せられた場合、職員が現地に外向き、投棄者への指導、不法投棄禁止の看板の設置、悪質な場合には、警告文の発出などを行い、指導対策を行っている。

— 定期的なパトロールの実施を求めた。

**Q** 家庭ゴミの野良猫、カラス等の被害状況と対策及びごみの減量化についての対策は。

**A** 町長 ゴミが適正にだされたにもかかわらず、散乱しているケースが年間300件程度ある。情報が役場に寄せられた場合、直接指導を行っている。今後とも町民に対し周知、啓発に努めていく。

**A** 町民生活課長 ゴミの減量化について、過去3年間で町民1人あたりの排出量は、年々減少傾向にある。引き続き、周知、啓発に努めていきたい。

— 更なるゴミの減量化に対する町民への周知、啓発を求めた。

### 子育て支援・18歳までの医療費の無償化は

**Q** 子育て支援の状況と医療費無償化を18歳まで引き上げできないか。

**A** 町長 中学生までの子供の通院、入院医療費の完全無償化、保育料の軽減対策、不妊治療費の助成、さらに乳児家庭への全戸訪問事業等により支援に努めている。18歳までの医療費の完全無償化は、町財政に及ぼす影響や効果の検証などを十分行った上で実施したい。現段階での実施は、大変厳しい。

**Q** 子どもセンターの施設の充実はできないか。

**A** 町長 児童館は、子育て世代の親子に対し、交流の促進、子育てに関する相談・援助、放課後児童の居

場所づくりの役割を担っている。施設の充実に向けた取り組みとしては、新年度、子どもセンターに新たに支援広場の増築を計画している。

— 更なる施設機能の充実を求めた。

### 防犯対策・防犯カメラの設置は

**Q** 事件・事故に一躍を担う、防犯灯、街路灯の維持管理及び深年駐在所、北候駐在所が国富交番へ統合され、地域の防犯に不安があるが、地域住民の安心・安全のために防犯カメラの設置を望む。

**A** 町長 防犯灯は、設置から維持

管理を町で行い、照明灯の設置は、町が費用を補助し、維持管理を区にお願いしている。街路灯の維持管理や修繕は、町で行い、電気料の一部を補助している。

防犯カメラの設置は、特に必要と思われる箇所について検討する。

— 防犯カメラ設置検討会の設立を求めた。



道路脇に不法投棄されたテレビ・お湯ポット

コロナワクチン接種は順調か？

Q コロナワクチン3回目の接種状況は。

A 町長 3回目の接種は、2月1日から集団接種を開始、アリーナにとみで週1回半日180人規模、けいめい記念病院で週3回90人規模、個別接種は、町内3つの病院で1日18人規模、2月28日現在3182人、16・7%の接種率である。

Q 5歳〜11歳までの小児用ワクチンの接種は。

A 町長 ファイザー社製の小児用ワクチンを3週間に間隔を開けて2回接種する。接種券は、年齢の高い順に3月2日から発送、3月13日から1回目の集団接種を開始する。直接予約により、かかりつけの町外小児科での接種も可能である。

子宮頸がんワクチン接種が必要では

Q 接種状況と周知は。

A 町長 積極的勧奨の差し控え勧告後から令和元年までは、接種者は年間ゼロまたは、2人、3人で推移、令和2年は6人、令和3年は現時点で7人が接種している。本年4月から積極的勧奨が開始される。本年3月中に小学6年生から中学3年生までの女子や保護者を対象に、ワクチン接種の文書を個別に送付しワクチン接種の理解を求める。

ヤングケアラーの把握はできているか

Q 家族の介護や世話などを日常に行っている18歳未満の子どもをヤングケアラーというが、本町のヤングケアラーの状況と対策は。

A 町長 今年設置した、子ども家庭総合拠点での相談や家庭訪問の中で数件見受けられる。子育て世帯全体としての把握には至っていない。認知度が低いため、理解促進のための周知を行い、社会的認知度の向上に努める。

コロナ禍での図書館の利用は

Q コロナ禍における図書館利用者数と感染対策は。

A 教育長 コロナ禍前の1万6000人の利用実績に対して、コロナ禍の令和

2年度は1万3000人と、閉館日を極力設けなかったこともあり、想定より少ない減り幅であった。

感染防止対策は、長時間の滞在や人との接触をさけるため、観覧やDVD鑑賞、読み聞かせや学習室は中止し、貸出と返却のみの利用に制限した。

また、書籍を紫外線で除菌する装置を導入し、返却時や貸出時に活用している。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子ども向けの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

近藤智子 議員が問う

ワクチン接種・ヤングケアラー事業・図書館利用



なかむらしげき  
中村繁樹 議員が問う

## 町道整備・町有地の有効活用・食品ロスの削減

対策はできないか。

### 早めの町道整備を求 める

**Q** 町道六日町大脇線の法面吹付の亀裂の改修工事はできないか。

**A** 町長 モルタル吹付部分は、経年劣化による地盤の風化や樹木の成長、根の張り出しが原因と思われる亀裂が確認されているが、全面改修には多額の費用を要し、現状では法面对策の制度事業もないので財政的に厳しいかと思っている。「倒木注意」や「落石注意」等の看板を設置し、補修等に対応できるものは早めに対応したい。

**Q** 法面の亀裂は今にも崩落しそうで、非常に危険である。大型土のうや矢板の設置又は片側規制等の安全



町道六日町大脇線の法面吹付には、無数の亀裂が入り、早期の対策が必要では。

### 町有地の有効利用が 必要では

**Q** 町土地開発公社所有の分譲地を利用し、人口減少対策を図るための移住支援はできないか。

**A** 町長 公社の分譲地については、移住希望者からの購入の問い合わせがあったが、土地の形状や価格等折り合わず売れていない。今後移住支援制度を紹介しながら対応したい。

**Q** 公社が保有している分譲地の販売実績と年間の維持管理費について伺う。

**A** 財政課長 平成9年度から29区画販売し3区画が売れていない。年間3回の草刈費用は、16万3千円である。

**Q** 他自治体で町有地の無償貸付・無償譲渡等で移住者が定住する事例があるが、本町ではこの様な取組はできないか。

**A** 財政課長 土地開発公社の分譲地については、目的が販売となっており難しいが、ユニークな取組だと思ふ。今後、調査研究を行いたい。

**Q** 土地開発公社所有地以外の町有地が長年空き地であるが、必要であれば売却などできないか。

**A** 財政課長 町有地については、これまでも一般競争入札によって売却している。町有地は町民の貴重な財産であり、売却にあたっては行政目的の終了した物や、将来に渡って使用見込みの無い物か、町づくりや町の活性化に繋がる物なのか総合的に検討して売却すべきか判断される。今後積極的に売却をし、公益性のある活用であれば貸付も検討したい。

### 学校給食について

**Q** 食品ロスの削減対策としての取組みは。

**A** 教育長 児童生徒の要望に基づいたリクエスト献立等を盛り込み、児童生徒が給食を楽しみ、食べ残しが無くなる工夫を行っている。

## インボイス制度導入 の中止を求める！

**Q** 2023年10月1日から実施予定の消費税インボイス・適格請求書保存方式は、小規模事業者の事業継続に重大な影響を与えることになる。

インボイス制度導入に伴って、新たに必要となる手続きについて伺う。

**A** 町長 インボイス制度は、消費税の仕入れ税額控除に関する新制度で、適格請求書の保存が仕入れ税額控除の要件となるが、適格請求書を発行できるのは、税務署の承認を受けた課税事業者だけになる。事業者は原則、令和5年3月31日までに税務署に申請して、消費税課税業者と

しての登録番号を取得する必要がある。

**A** 税務課長 税務署から登録番号を受けた事業者は「課税、売上高の金額に係らず消費税の申告と納付が義務となる」ことを留意して頂きたい。

—現在は、売上高が1千万円を超えない事業者は免税業者の資格があるが、このインボイス制度導入後は売上高の下限が無く、小規模零細業者、個人事業主は事業継続の意欲が無くなること懸念される。

**Q** 産直市場等に出荷している生産者と運業者、経営者間の取引における影響を伺う。

**A** 町長 登録は事業者の任意となっているが、登録

### 軽減税率制度実施スケジュール

	令和元(2019)年10月	令和3(2021)年10月	令和5(2023)年10月	令和8(2026)年10月	令和11(2029)年10月
消費税率	8% (国6.3%、地方1.7%)	標準税率10% (国7.8%、地方2.2%) 軽減税率(飲食料品等)8% (国6.24%、地方1.76%)			
仕入税額控除要件	請求書等保存方式 ※免税事業者からの仕入税額控除不可	区分記載請求書等保存方式 ※免税事業者からの仕入税額控除不可	適格請求書等保存方式 (インボイス制度) ※免税事業者からの仕入税額控除不可 免税事業者からの課税仕入に係る経過措置 80%控除 50%控除		
請求書等の発行義務	請求書等の交付義務なし ※免税事業者も発行可		適格請求書等の交付義務あり ※免税事業者は発行不可		
事業者登録				適格請求書発行事業者申請受付・登録開始	

していない生産者は取引先に適格請求書を発行できない為、取引先は消費税の申告時に仕入れ分の消費税控除が行えず、未登録の業者との取引が避けられる恐れがある。

**Q** シルバー人材センターで働いている方の取り扱いはどうなるのか伺う。

**A** 町長 シルバー人材センターで請け負う業務の代金には消費税が含まれており、就業した会員に支払う配分金は、消費税込みである。インボイス制度開始後、各会員が登録をしないままの場合は、シルバー人材センターが納付する消費税額から会員分の消費税額を控除できず、経費として負担した場合、公益法人としての経営が非常に厳しくなる可能性がある。

—シルバー人材センターで働く方たちの1か月分の配分金は平均約4万円弱で、最低賃金の適用外の特例で時給が低い状況であり、新たに10%の税負担を求めるのは酷である。また、町から1320万円の運営補助

金を毎年拠出している中で、900万円もの消費税を納付する事には矛盾がある。多くの問題があるインボイス制度は中止を求める。

## ふるさと納税はどうなっている？

**Q** ふるさと納税が年々増加しているが、一方で自治体間の返礼品競争が過熱している状況がある。

本町の実績と今後の予測を伺う。

**A** 町長 近年の実績では令和元年度に約7億170万円、2年度は約2億7860万円、本年度は2月末現在で3億7000万円を超えている。

コロナ禍の巣ごもり需要等の影響と考えており、今後、取り組み方によりもう少し伸びる可能性もある。



いいほしとみお  
飯干富生 議員が問う

インボイス制度導入中止・ふるさと納税

# 議会の動き

令和4年3月12日から  
令和4年6月17日まで。

## ・今回の表紙・

～ 法華嶽公園 しゃくなげ園 ～



4月上旬、法華嶽公園では、およそ500本のしゃくなげが白色やピンク色の花を咲かせ、園内を華やかに彩ります。

園内には、約80種類の花木があり、四季折々の表情を見せます。また、グラススキーやバーベキュー場、子ども遊具などがあり、家族で楽しむことができます。

法華嶽公園には、癒しがあります。お弁当を持って、出かけてみてはいかがでしょうか。

**皆さん  
傍聴に来て  
ください**

**次の定例会は  
6月17日開会予定です！**

**手続きは簡単！**

受付簿に必要事項を記入するのみ。

◆問い合わせ先(議会事務局)  
電話 **75-3111** 内線 **282**

3月15日	○議会運営委員会（議会基本条例検討）
16日	○中学校卒業式*
18日	○令和4年土地開発公社第1回理事会
19日	○消防入退団式
24日	○小学校卒業式*
4月4日	○教職員新任式
11日	○中学校入学式*
12日	○小学校入学式*
21日	○定例全員協議会
5月20日	○商工会総代会
6月15日	○議会運営委員会
17日	第2回定例会

※新型コロナウイルス感染症対策のため、各種行事等が中止または規模縮小されたことにより、議員への出席要請がなかった。  
【令和4年5月現在】

## 編集後記

周りの桜も散り、早期水稲の田植えが終り、春本番のこの季節、一番茶の収穫が始まり、葉たばこも収穫時期を迎えようとしています。

今後、台風や集中豪雨等の災害が心配される季節となりますが、作物が順調に生育し、収穫できるようお願いばかりです。

一方、新型コロナウイルス感染の第6波の収束が見えない中、第7波に突入しようとしています。

今一度、一人ひとりが、三つの密を避け、徹底した感染対策で新型コロナウイルスを乗り切りたいものです。

ガンバリマシヨウ！  
(逸男)

- 議会だより編集委員会 —
- 委員長 飯干 富生
- 副委員長 緒方 良美
- 委員 山内 千秋
- 委員 横山 逸男
- 委員 渡邊 静男